

元植柳小学校跡地活用に関する説明会

令和2年2月22日（土）18時

元植柳小学校 講堂

京都市行財政局資産活用推進室

安田不動産株式会社

次第

- 1 元植柳小学校跡地活用について 【京都市】 資料 1～3
 - (1) 学校跡地活用の基本的な考え方
 - (2) 元植柳小学校跡地活用に係るプロポーザルの経緯
 - (3) 契約候補事業者の選定
 - (4) 計画案に関する協議・検討の経過
 - (5) 今後のスケジュール等

- 2 跡地活用計画案の説明 【安田不動産株式会社】
資料 4・5

- 3 質疑応答

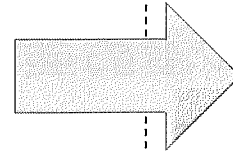
学校跡地活用の基本的な考え方

【地域活動の拠点】

- 地域住民の「**自治活動拠点**」としての機能
- 地域の「**防災拠点**」としての機能

【京都市の課題】

- 地域コミュニティの活性化
- 避難所その他の防災上の機能強化
- 地域経済の活性化
(新規雇用の創出, 市内事業者の活用など)
- 伝統文化・伝統産業等の活用



【民間活用】

民間事業者から活用提案を募集

＜募集条件＞

- 土地は売却せず, **貸付け**
- **地域活動の拠点**を確保
- 京都市の課題を解決
- 活用後も**三者による協議を継続**
(地域・本市・事業者)

元植柳小学校跡地活用に係るプロポーザルの経緯 (公募手続)

- 平成23年11月 「学校跡地活用の今後の進め方の方針」の策定
- 平成24年7月 「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」の策定
- 平成30年2月 植柳自治連合会から要望書の提出
- 平成30年3月 跡地活用に向けたプロポーザルに着手（広報発表）
～ プロポーザルに係る募集条件の協議 ～
- 平成30年7月 **「国内外の文化交流とまちの賑わいが生まれる施設」**
としての活用に向けたプロポーザル開始（募集要項の公表）
～ 選定委員会における審査 ～
- 平成31年2月 契約候補事業者（安田不動産株式会社）の選定

契約候補事業者の選定

【契約候補事業者選定委員会の審査】

| | | |
|-----|----------------|--------------|
| 第1回 | 平成30年 6月29日(木) | 募集要項(案)に係る審議 |
| 第2回 | 平成30年11月 1日(火) | 書類審査, 選定の進め方 |
| 第3回 | 平成30年12月10日(月) | ヒアリング審査の準備 |
| 第4回 | 平成31年 2月 1日(金) | 事業者ヒアリングの実施 |
| 第5回 | 平成31年 2月14日(木) | 審査結果の取りまとめ |
| 講評 | 平成31年 2月19日(火) | 契約候補事業者の選定 |

計画案に関する協議・検討の経過

1 事前協議会における計画案の協議・検討

⇒ 自治連合会（各種団体長，隣接町会長等），京都市
及び契約候補事業者の三者で協議 学区の方の傍聴可

2 事前協議会の開催経過 資料 1

⇒ 令和元年 7 月から令和 2 年 2 月まで 計 1 1 回開催

3 植松公園再整備の検討 資料 2

⇒ 事前協議会と並行して，地域住民参加のワークショップを 計 3 回開催

今後のスケジュール（予定）

1 第12回事前協議会の開催

⇒ 活用計画の最終確認

2 活用計画の三者合意 資料3 , 契約締結

⇒ 三者の合意を経て、京都市と安田不動産株式会社で
土地貸付契約の締結

3 三者協議会の開催

⇒ 契約締結後も、引き続き三者で協議を継続